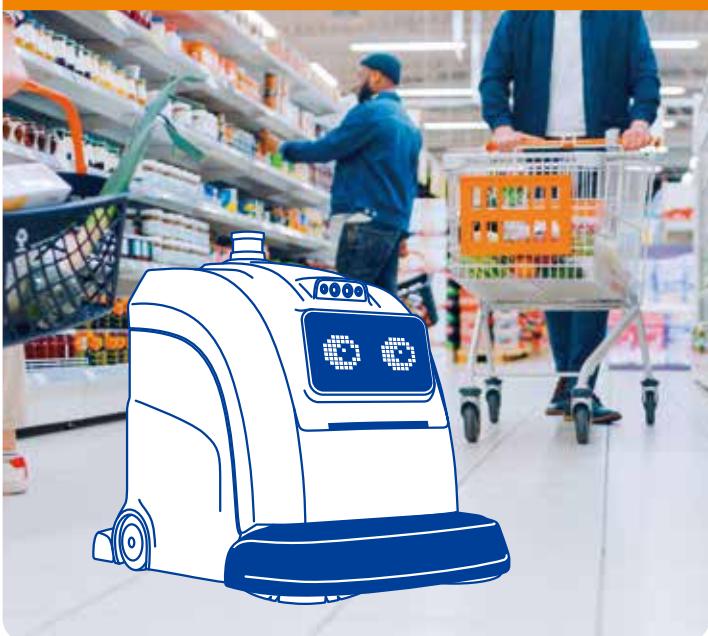
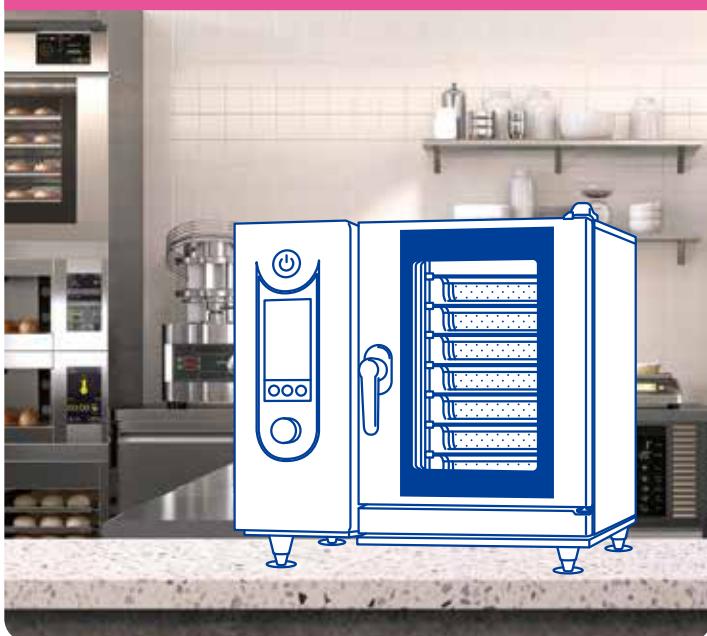


例えば、小売業 × 清掃ロボット



例えば、宿泊業 × スチームコンベクションオーブン



中小企業の**人手不足解消**に効果のある「省力化製品」を導入するための補助金

中小企業 省力化投資補助金

補助率
1/2

随时申請受付中!



例えば、飲食サービス業 × 券売機



例えば、製造業 × 無人搬送車

中小企業省力化投資補助金とは、

人手不足解消に効果があるロボットやIoTなどの製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます！
- 「販売事業者」が製品の導入を支援！申請・手続もサポートします。
- 補助率は1/2！補助上限額は従業員数ごとに異なります。



Be a Great Small.
中小機構

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{※1}に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていたこと、補助金の重複に該当したことなどの要件^{※2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。

※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の 賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

どんどん拡大中!

● 補助対象製品のカテゴリ

- ▶ 清掃ロボット
- ▶ 配膳ロボット
- ▶ 自動倉庫
- ▶ 検品・仕分システム
- ▶ 無人搬送車(AGV・AMR)
- ▶ スチームコンベクションオーブン
- ▶ 券売機
- ▶ 自動チェックイン機
- ▶ 自動精算機
- ▶ タブレット型給油許可システム
- ▶ オートラベラー
- ▶ 飲料補充ロボット
- ▶ デジタル紙面色校正装置
- ▶ 測量機
- ▶ 丁合機
- ▶ 印刷用紙高積装置
- ▶ 印刷用インキ自動計量装置
- ▶ 段ボール製箱機
- ▶ 近赤外線センサ式
プラスチック材質選別機
- ▶ デジタル加飾機
- ▶ 印刷紙面検査装置
- ▶ 錫物用自動バリ取り装置
- ▶ 自動調色システム
- ▶ 蛍光X線膜厚測定器
- ▶ 自動裁断機 など

※一部の省力化製品については、置き換えであっても交付申請可能です。

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

● 申請から事業完了までの流れ



※1. 申請にはgBizID(アカウント)の取得が必要です。取得には一定期間を要しますので、お早めにお手続きください。※2. 中小企業のみなさまは、販売事業者からメールにて【招待(インビテーション)】していただいた後、専用フォームからの申請が可能です。※3. 購入した製品の売却や転用、破棄などには制限が課され、残存薄価相当額などを返納いただく必要があります。※4. 人員整理・解雇を行っていた場合は、交付決定の取消となる場合があります。※5. 確認できない場合は、交付決定の取消となる場合があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660
03-4335-7595

● 受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜(土・日・祝日除く)

省力化製品に関する
工業会・製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター

03-6746-1530

でご相談受付中!

※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直しください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

中小企業省力化投資補助金

人手不足に悩む中小企業等に対して
個別の現場や事業内容等に合わせた
設備導入・システム構築等の
多様な省力化投資を支援します！



補助上限額
最大1億円

補助率
1/3～2/3

一般型

カタログ注文型やものづくり補助金との違いは？



省力化一般型

★目的
生産・業務プロセス等
の効率化

★支援対象
オーダーメイド設備や個別
の現場に応じて組み合わせ
た汎用設備、システム等を
導入する事業計画

ものづくり補助金

★目的
革新的な新製品・サー
ビスの開発

省力化カタログ注文型

★支援対象
カタログに掲載された
汎用製品の購入

活用イメージ

たとえば、通信販売事業で
オンラインショッピングの顧客数及び
購買量に対応するため、自動梱包機及
び倉庫管理システムをオーダーメイド
で開発・導入

たとえば、自動車関連部品製造事業で
検査が難しい微細な自動車関連部品の
製造を効率的に行うため、最新のデジ
タルカメラやAI技術等を活用した自動
外観検査装置を事業者の現場に合わせ
た形で導入



経済産業省



事業概要

基本要件

- ① 労働生産性の年平均成長率が+4.0%以上増加
- ② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
- ③ 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金30円以上の水準
- ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、効果報告を提出いただき、事業成果を確認します。

※基本要件等が未達の場合、**補助金返還義務**があります。

その他要件

- ① 補助事業者の業務領域・導入環境において、当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化効果が見込まれる事業計画を策定すること。
- ② 事業計画上の投資回収期間を根拠資料とともに提出すること。
- ③ 3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること。
- ④ 人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備等の導入等を行う事業計画を策定すること。

※カタログ注文型の製品カタログに登録されているカテゴリに該当する製品について、本事業で導入する場合は審査の際に考慮します。

要件	生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化
補助上限	750万円～8,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3 補助金額1,500万円を超える部分は1/3
補助対象経費	機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費
その他	収益納付は求めません。

大幅賃上げ特例

補助上限額を250～2,000万円上乗せ

- (1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加
 - (2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
- ※最低賃金引き上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除きます。
※上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、**補助金返還義務**があります。

最低賃金引き上げ特例

補助率を2/3に引き上げ

- 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる事業者
- ※小規模・再生事業者は除きます。
※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

事業の流れ

公募開始～採択

交付決定～補助事業実施

終了後～

公募開始
公募締切

交付候補
決定

交付申請
交付決定

補助事業
開始

実績報告
確定検査

補助金額
確定

効果報告

お問い合わせ窓口

ナビダイヤル：0570-099-660

IP電話等からのお問い合わせ：03-4335-7595

受付時間：9：30～17：30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）